

令和6年度愛媛県企業合宿型ワーケーション営業戦略支援業務委託仕様書

1 業務名

令和6年度愛媛県企業合宿型ワーケーション営業戦略支援業務

2 業務の目的

デジタル技術の発展に伴い、テレワークを含め、企業における働き方が多様化する中、ワーケーションを活用した新たな地域活性化に向け、愛媛県では、本県の強みを生かし、地域共創や地域課題解決、人材育成等を目的とした企業合宿型人材育成ワーケーション（以下「愛媛流ワーケーション」という。）の誘致を推進し、企業版関係人口の創出を図ることとしている。

このため、ワーケーションに興味・関心を持つ首都圏企業等に対して、首都圏企業等が持つ自社の課題やワーケーションに求める効果等を分析し、戦略的な営業活動を実施するほか、愛媛流ワーケーションが訴求できるセミナーを開催することにより、首都圏企業等と愛媛流ワーケーションとのマッチング機会を創出し、定着を図る。

なお、本県では、愛媛流ワーケーションに係る事業を実施するにあたり、数値目標を「誘致企業の再訪率 40%以上」に設定している。

3 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日（月）まで

4 委託料上限額

7,575,700 円（消費税及び地方消費税額を含む）

ただし、業務ごとの委託料上限額は次のとおりとすること。

- (1) 5(3)に係る費用：1,760,000 円（消費税及び地方消費税額を含む）
- (2) 5(1)、(2)及び(4)に係る経費：5,815,700 円（消費税及び地方消費税額を含む）

5 業務内容

2の目的を達成するために、次に掲げる事項を円滑に実施すること。

なお、具体的な実施内容は、企画提案内容をもとに愛媛県と協議の上、決定する。

(1) 新規営業先企業のリストアップ

愛媛流ワーケーションの誘致ターゲットが3名以上のグループ、かつ2泊以上の宿泊を伴い実施する企業であることを想定の上、次のとおり令和6年度の営業活動に用いる企業リストを作成すること。

- ① 作成するリストはワーケーションに興味・関心のある首都圏所在企業を100社以上含むものにする。ただし、愛媛県内に本社機能を有する企業及び愛媛流ワーケーション参加企業37社は除くこと。参加企業は企画提案公募終了後、業務予定者に共有する。
- ② 作成するリストには企業名、本社所在地、担当部署及び担当部署又は担当者のメールアドレスを掲載すること。
- ③ リストアップの方法や掲載対象とする業種や部署、企業数など具体的に提案すること。

なお、愛媛流ワーケーションは次の3プログラムであり、詳細は別記「対象プログラム」の

とおりとする。

- a 四国の西海岸ワーケーション（愛媛県南予地域）
- b アートヴィレッジワーケーション（愛媛県東温市）
- c 神の御島ワーケーション（愛媛県今治市島しょ部（しまなみ地域））

(2) 企業訪問業務

愛媛流ワーケーションとのマッチング機会の創出及び継続的な誘致につなげるために、上記(1)で作成したリストのうち、15社程度に対して企業訪問を実施すること。

なお、企業訪問は必要に応じ愛媛県職員も同行する。

(3) セミナー開催業務

首都圏企業等の愛媛流ワーケーションの意義や効果に対する理解を促すことで誘致につなげるために、次のとおりセミナーを開催すること。

① セミナーの要件

- ア 開催時期は令和6年度下半期とすること。
- イ 開催回数は1回以上とすること。ただし、最低1回は対面式セミナーを実施すること。
- ウ 開催場所は東京都内とすること。なお、愛媛県が対面式セミナーの会場を無償で手配することも可能とする。（SHIBUYA QWS 又は MIRAI LAB PALETTE を想定。）
- エ 対象者は首都圏企業等に所属するビジネスパーソンとすること。
- オ 募集人数は50名以上とすること。ただし、上記(1)で作成したリストに掲載される企業以外も参加できるよう広く募集すること。なお、愛媛県内に本社機能を有する企業は除くこと。

② セミナーの内容

参加者に愛媛流ワーケーションの意義や効果を理解させ、誘致につながるものになるよう具体的に提案すること。

③ 業務内容

以下の業務内容案を基に、セミナーに係る企画、集客、当日の運営を実施すること。

(業務内容案)

- ア 愛媛県職員との打ち合わせ
- イ 会場及び当日スタッフ手配
- ウ 講師等の選定及び派遣手配（謝金、旅費の支払も含む。）
- エ 当日配布資料（当日プログラム、講演資料等）の作成・印刷
- オ 運営備品の調達
- カ 備品の輸送及び終了時の返送
- キ 企業への周知、チラシやインターネット等による広報・募集
- ク 参加者の申込受付及び連絡
- ケ 会場設営（運営備品の調達及び返却に係る業務も含む。）
- コ 当日の受付（欠席者への対応を含む。）
- サ 全体進行、管理（運営責任者の手配）
- シ その他進行管理等開催に係る一切の業務

(4) 営業支援業務

(2)をはじめとした首都圏企業等に対する営業活動を戦略的に実施するため、上記(1)③のプ

プログラムを活用した企業目線での営業支援を次のとおり実施すること。

- ① 上記(1)③のプログラムの特徴を踏まえ、下記②～⑥を効果的に組み合わせて、企業ニーズに合った営業支援を実施すること。
- ② 企業ニーズに合ったプログラム提案につながるよう、上記(2)の実施前及び月1回程度、訪問企業に関する協議を実施すること（オンライン対応を可能とする。）。
- ③ 協議内容は、訪問企業の業種や規模等企業情報を踏まえたものとし、企業内での意思決定に寄与するものであること。
- ④ 営業支援の実施にあたっては、愛媛流ワーケーションを実施する企業への同行や受入地域へのヒアリングなどを通じ、上記(1)③のワーケーションプログラムに対する理解を深めること。
- ⑤ 愛媛流ワーケーションに関心のある企業とのマッチング機会を創出するため、(一社)日本テレワーク協会が実施予定であるマッチングプロジェクトにエントリーし、請求に基づき、参加に要する費用（330千円（税込）を想定）を支出すること。なお、イベントに係る対応は愛媛県で実施する。
- ⑥ 上記②～⑤のほか、独自の企画として効果が見込める営業支援を実施できる場合は、委託料の範囲で別に提案すること。
- ⑦ 持続的にワーケーション誘致を図るため、別途設置する企業合宿型ワーケーション誘致戦略会議（仮）（年3回程度開催）において、上記(1)、(2)、(3)、及び(4)①～⑥の取組内容の報告及び当該取組みを踏まえた企業営業・誘致戦略に関する提案を行うこと（オンライン対応を可能とする。）。
- ⑧ 当該委託業務に関する取組みや営業戦略に関する課題、次年度に向けた対応策等について、年次報告として報告書にまとめること。

6 業務計画書及び報告書の提出

- (1) 受託者は、契約締結後遅滞なく受託者が提案した企画提案書をもとに、具体的な業務内容について、愛媛県と協議の上、委託契約書に定める「業務計画書」を作成して愛媛県に提出すること。
- (2) 委託業務完了後、委託契約書に定める「実績報告書」を作成し、愛媛県の検査を受けること。
- (3) 愛媛県は、必要がある場合は、受託者に対して委託業務の処理状況について調査し、又は報告を求めることができる。
- (4) 愛媛県は、業務実施過程で本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合は、受託者に協議を申し出る場合がある。この場合、受託者は、委託料の範囲内において仕様の変更に応じること。

7 再委託の可否

受託者は、業務の一部を第三者に再委託することができる。その場合は、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、愛媛県の承諾を得なければならない。

8 成果の帰属及び秘密保持

(1) 成果の帰属

受託者が本業務で得られた成果（制作物の著作権及び使用权）は、原則として、愛媛県に帰属する。

(2) 秘密保持

ア 本業務に関し、受託者から愛媛県に提出された計画書等は、本業務以外の目的で使用しない。

イ 本業務に関し、受託者が愛媛県から受領又は閲覧した資料等は、愛媛県の了解なく公表又は使用してはならない。

ウ 受託者は、本業務で知り得た業務上の秘密を保持しなければならない。

9 個人情報の保護

個人情報の保護については、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に準じて取り扱うこととし、受託者は本業務（再委託した場合を含む。）を履行する上で、個人情報を扱う場合は個人情報の保護に関する法律及び別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

なお、疑義がある場合は愛媛県に協議するものとし、受託業務の従事者が個人情報の漏えい等を行った場合には、個人情報の保護に関する法律の規定に基づき処罰される場合がある。

10 その他

業務の実施にあたっては愛媛県と受託者双方が協議を重ねながら実施するものである。

(別記)

対象プログラム

a 四国の西海岸ワーケーション

項目	概要
地域	愛媛県南予地域（宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町）
特徴①	地方の現状を目の当たりにし、肌感覚で地域の抱える課題を理解するとともに、地域関係者と交流しながら、その解決策を発想することで、社会問題解決力などを養う実践的な人材育成プログラムに取り組む地域共創・地域課題解決型ワーケーション。 ＜地域共創・地域課題の例示＞ 中心市街地の活性化、ローカル路線の活性化、集落機能の維持、農林水産業の担い手不足、獣害対策、地域資源を活用した持続可能なまちづくり、空き家の利活用
特徴②	全国屈指の釣り環境を生かし、地域の様々な釣り方を体験できる「釣り道場」など、地域の特長を活かしたコンテンツにより、チームビルディングやエンゲージメントの強化が図ることが可能。
期待する主な効果	社会問題起点の事業発想・思考力の養成、チームビルディングやエンゲージメントの強化、地域マーケティングによるビジネスマッチング
参照サイト	愛媛県ホームページ「南予地域ワーケーション誘致推進事業について」 https://www.pref.ehime.jp/nan54144/nanyoworkation/yuutisuisin.html

b アートヴィレッジワーケーション

項目	概要
地域	愛媛県東温市（坊っちゃん劇場、レスパスシティ、クールス・オフィスとうおん、ジュラシック・スパ&リゾート「利楽」「樹楽」）
特徴①	日本で唯一、自主制作の作品を1年間上演する「坊っちゃん劇場」のプロの俳優演劇スキルを活用し、社会人に不可欠な自己表現・説明・聴く力などの向上を目的としたワークショップ通じ、コミュニケーション力向上を図るワーケーション。舞台芸術の創造と発信をテーマにした課題解決型研修も実施可能。
特徴②	異なる2つの源泉を持つ西日本最大級の野天風呂を有する温泉施設では、温泉入浴指導員による入浴方法や症状別注意点をカウンセリングし、効果的な入浴で健康と美のリラクゼーション体験を提供する。
期待する主な効果	コミュニケーション力の向上、自己表現力の向上、チームビルディングの強化
参照サイト	坊っちゃん劇場 (https://www.botchan.co.jp) レスパスシティ (https://www.lesp.co.jp) 見奈良天然温泉 (https://www.spa-riraku.com)

c 神の御島ワーケーション

項目	概要
地域	愛媛県今治市上浦町（オオミシマスペース）
特徴①	ワークスペース付きの宿「オオミシマスペース」は、企業合宿に最適なワーケーション施設環境（設備・個室・通信環境）を整え、普段の業務から離れて集中して議論し、新事業や新サービス、新機能のアイデアなどを創出する「開発合宿」「アイデアソン合宿」ワーケーション。
特徴②	瀬戸内海を中心、サイクリストの聖地である「しまなみ海道」に施設が立地し、瀬戸内の大自然に恵まれたサイクリングなどのアクティビティでリフレッシュ効果を得られる。
期待する主な効果	新規事業アイデアの創出力向上、チームビルディングの強化
参照サイト	オオミシマスペース (https://omishima-space.com) 神の御島ワーケーション (https://e-iju.net/news/ 【お知らせ】神の御島・大三島のワーケーション/)

※ a から c のプロモーションとして、次の動画及びサイトを構築しています。

(えひめスマイルビジネス Navi 内ワーケーションポータルサイト)

<https://www.ehime-kigyoricchi.jp/workcation/>

(愛媛流ワーケーションプロモーション動画)

https://www.youtube.com/watch?v=cMbumyYn8_E&t=1137s

(愛媛流ワーケーションプロモーション動画【ダイジェスト版】)

<https://www.youtube.com/watch?v=8drDWAZMI9o&t=43s>